

GIGA スクール構想

～令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境～

昨年度から校内通信ネットワークの整備と全学年への情報通信用タブレット（クロームブック）の整備が行われ、授業等でも活用を進めています。児童生徒が持ち帰った時や参観日の時に、タブレットやタブレットを使用している姿を見られた保護者の方も多いいことと思います。

タブレットをより効果的に活用できるように、美咲町ではいろいろな物品を揃えていますので紹介します。



大切に^{たい}使^{つか}おう

持ち帰り時に使用するケース・充電器

タッチペン

Wi-Fi を介してタブレットの画面をプロジェクターやモニターに映すことができるクロームキャスト



学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)ってどんな制度？

学校学生生徒旅客運賃割引証（以下、学割証）とは、中学生以上の生徒・学生が JR 各社の営業キロで片道100キロメートルを超える区間を乗車する際に運賃が2割引になる制度です。学割証の利用を希望される方は、学割証を発行しますので各中学校に申請してください。その後は発行された学割証を JR の窓口で提示し、学生割引乗車券を購入するという流れになります。

☆旅行の目的

1. 休暇、所用による帰省
2. 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
3. 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
4. 就職又は進学のための受験等
5. 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
6. 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
7. 保護者の旅行への随行



☆学割証利用時の注意

- 割引の対象となるのは乗車券のみです。特急料金や指定席料金は割引になりません。
- インターネットや券売機では学割証は使用できません。窓口で購入してください。
- 学割証の有効期限は3ヶ月です。卒業間近の中学3年生は学校に所属している期間（3月31日）までとなります。
- 乗車するときには、生徒手帳や学生証を携帯してください。

